

岐阜県博物館協議会の委員を募集します

県では、岐阜県博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、博物館の行う事業に対し館長に意見を述べる付属機関として、「岐阜県博物館協議会」を設置しています。
このたび、下記のとおり公募委員の募集を行いますので、お知らせします。

記

- 1 募集人数 1名
- 2 応募資格 令和2年9月24日現在、満20歳以上で、県内に居住又は通勤、通学する方。
※ただし、国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員は除きます。
- 3 任 期 2年間（令和2年9月24日～令和4年9月23日）
- 4 委員の仕事
 - ・年1回程度開催する協議会に出席していただき、意見を述べていただきます。
 - ・出席者には、県の規定に基づき報酬及び交通費をお支払いします。
- 5 応募の方法
 - ・応募用紙（別紙様式1）に必要事項を記入いただき、次のテーマに関するレポート（別紙様式2（800字以内））を添えて提出してください。
 - ・テーマ：「岐阜県博物館の活動についての提言」
 - ・提出方法は、郵送、FAX、電子メールのいずれの方法でも可能です。
 - ・提出いただいた応募用紙等は返却しませんのでご了承ください。
- 6 応募受付期間 令和2年7月30日（木）～8月18日（火）17：15必着
- 7 選考方法等
 - ・選考方法は書類審査のみとし、面接は行いません。
 - ・選考結果はご本人に通知するとともに、選任者の氏名をホームページで公表します。
- 8 応募先及び問い合わせ先
〒501-3941 関市小屋名1989 岐阜県博物館 総務部
電 話 0575-28-3111（受付時間 8：30～17：15）
FAX 0575-28-3110
E-mail c21804@pref.gifu.lg.jp（件名を「岐阜県博物館協議会委員募集」として下さい。）
※毎週月曜日（祝日の場合は翌平日）は休館日です。お問い合わせは、開館日にお願
いします。
- 9 応募書の入手先
 - ・岐阜県博物館、文化伝承課（県庁6階）

ここからダウンロードできます。

応募用紙（別紙様式1）（PDF 111KB）

レポート用紙（別紙様式2）（PDF 66KB）